

令和7年度で
経過措置期間が終了します

支援
無料



介護職員等処遇改善加算の申請・活用 専門家がサポートします!

加算制度や労務管理(キャリアパス・賃金制度・人材育成など)に精通した社会保険労務士や実務経験豊富な専門家が個別に介護事業所のみなさまをサポートします!

新規の申請や申請内容に不安がある事業所は裏面のチェックリストを確認してみましょう。

対象事業所

先着20事業所

山形県に所在する介護事業所

1. 加算未取得の事業所
2. より上位区分を目指す事業所
3. 事業所内の制度の整備やキャリアパスの見直しを図りたい事業所

支援回数

1事業所あたり3回程度

支援方法

事業所へ訪問
(オンライン対応可能)

相談内容事例

- 処遇改善加算制度の説明
- 就業規則、賃金規程の見直しに関する相談
- 処遇改善加算取得のための実施事項の説明
- 人事労務管理に関する相談
- キャリアパスの見直し
- 活用可能な助成金の相談 等

処遇改善加算をチェック!

法人(事業所)は対応できていますか?一つでも✓がありましたら相談してみましょう。

- ☐ 加算要件を満たしているか分からない。
- ☐ 月額賃金改善要件(令和7年度から必須)の仕組が分らない。
- ☐ 月額賃金改善要件(令和7年度から必須)が支給できているか不安。
- ☐ 加算における手当の設定(対象者、支給額等)について悩んでいる。
- ☐ キャリアパスが整備できていない(よくわからない)。
- ☐ 上位の加算を算定したいが、賃金改訂後の賃金年額が440万円以上になる改善はできない。
- ☐ 職場環境等要件の「生産性向上のための取組」の準備ができてない。

山形県介護職員等処遇改善加算取得 個別事業所支援申込書

メール・FAXでのお申込み

必要事項をご記入の上、お送りください。

FAX:023-666-4865 Mail:yamagata-kshogukaizen@tmc-soudan.com

法人名			
事業所名			
代表者名	役職	フリガナ	
担当者名	役職	フリガナ	
住所	〒		
電話番号		メールアドレス	
現在の加算状況	処遇改善加算 ☐ (Ⅰ) ☐ (Ⅱ) ☐ (Ⅲ) ☐ (Ⅳ) ☐ 未取得		
相談内容	☐ 加算制度の説明 ☐ 人材確保のポイント ☐ 加算算定の手続き方法 ☐ キャリアパスの見直し ☐ 就業規則・賃金規定の見直し ☐ その他		

【ご留意事項をお読みの上お申し込みください】

本事業は介護職員等処遇改善加算の取得、上位区分取得を目指す事業所及び事業所内の制度の整備を行う事業所を支援するものです。処遇改善加算の計画書等の提出代行は行いません。

WEBでのお申込み

<https://tmc-soudan.com/yamagata/kaigo-shogukaizen/>

本事業のWEBサイトでは、介護職員等処遇改善加算の研修会の申込み(8月開催)及びセミナーのオンデマンド配信も御覧いただけます。

